令和４年度　部活動の活動方針

鹿児島県立野田女子高等学校

１　基本方針

○　学習と部活動の両立を図り，活気のある学校づくりを推進する

- 部活動をとおして，スポーツや芸術への関心を深め，その体験により生涯にわたって豊かな生活を実現する資質や能力を育成する。
- 部活動をとおして，挑戦・研究する態度，互いに切磋琢磨し協働する態度を育成する。
- 部活動をとおして，基本的習慣の確立や心身の健康増進を図る。
- 部活動をとおして，人間性・社会性をのばし，地域社会に貢献する態度を養う。

２　指導体制

○　各部とも複数顧問による指導体制を整え，顧問の負担が過重とならないよう，全校体制で指導にあたる。

○　部活動顧問委員会による情報共有に努める。

○　専門的指導者が不在の場合は，外部指導者の活用を検討する。

○　事故発生時の対応要領や緊急時の連絡体制を整え，安全管理に努める。

○　新型コロナウイルス感染症の予防に努める。

３　具体的な取組

○　各顧問は年間活動計画を作成するとともに，毎月の活動計画及び活動実績を作成し，係へ提出をする。

○　１日の活動時間は，平日２時間，休日３時間程度を目安とする。１８時３０分までに下校する。

○　原則，週当たり２日以上の休養日を設定する（平日及び週休日に少なくとも１日以上）。なお，休養日は各部活動ごとに設定する。

○　原則，定期考査１週間前から定期考査最終日前日までは，部活動禁止期間とする（早朝練習も含む）。ただし，軽めの練習は１７時までをめどとし許可する。

○　部員の健康・安全を第一に考え，怪我や事故等の未然防止に努める。（新型コロナウイルス感染症対策として，毎日の検温・練習場でのアルコール消毒・換気を実施）

○　顧問は，生徒・保護者との連携を図り，効果的で実効性のある活動に努める。

○　部員の人権・人格を尊重し，体罰や暴言等のハラスメントは厳禁とする。また，部員間の行き過ぎた指導やいじめがないように相互観察を推進する。